

エディトリアル

横須賀市立うわまち病院小児医療センター センター長 宮本朋幸

今回の特集は「地域で小児を診る」と題して、第一線で活躍する先生方からご寄稿いただいた。各先生方には、地域の病院での小児医療、地域の診療所で行われている障がい児医療や病児保育、都会の時間外小児医療をご紹介いただいた。さらに、前回の特集でも小児在宅医療は取り上げたが今回はその実際を紹介していただいた。

今野友貴先生は、大学病院から宮城県の女川町地域医療センターに震災後に赴任した。女川は震災以降人口減少が著しいが、そこに住んでいる住人たちにとって女川町地域医療センターは「中核病院」である。その地域の最後の砦の病院に一人の小児科医。そこで「子どもたちを守る」ための仕組みをいろいろ工夫されている。

地域の診療所で、障がい児の日中預かり施設を立ち上げ、保護者の負担の軽減に努める高橋昭彦先生は、障がい児のみならず小児科医が行わなければならない育児支援を、病児保育などを通じて実践されている。

小児科医が比較的豊富と言われている都市部で、しかも24時間365日小児科医が常駐し入院対応を行っている病院で、時間外の小児診療を行っている志賀 隆先生の診療システムは、小児科医の負担を軽減し、それだけでなく地域の保護者の信頼をも勝ち取っている。

「赤ひげ大賞」の表彰をお受けになった野村良彦先生は、たくさんの在宅患者さんを診療されている内科医である。小児の患者さんも多く診療され、乳児の在宅人工呼吸も24時間365日体制でサポートする。成人も小児もお互いの信頼関係で築かれる医療は変わらないということを実践されている医師である。小児在宅の担い手として小児科医がなかなかいない現在、在宅医療に習熟している内科系の先生の活躍が重要になる。そのお手本としてご寄稿いただいた。

2017年から制度が変更するはずであった「専門医制度」で、小児科学会はどのように日本の子どもたちを守ることを考えたかを日本小児科学会の小児医療提供体制検討委員会の委員である私書いた。都会でも維持がしにくい24時間365日体制で「子どもを守る」ことを実現すべく、小児科学会が考えたグランドデザインがある。今年発表された第8次医療計画では、それを踏まえ、小児医療をどう構築していくかが示されている。今回の医療計画ではかなり具体的の方針が示されており、国も、都会のみならず、へき地小児医療システムの構築を重要事項として捉えていることが分かる。

「地域で小児を診る」とは、このようにさまざまな場面での医療がある。そこには小児科専門医の努力と、地域で活躍する先生方の活躍と協力が不可欠である。今回の企画を通して読者の皆様が小児医療への理解を深め、協力し合って日本の全ての地域の子どもたちを守っていただければ幸いです。